

筑波大学付属図書館蔵『今昔物語問答』翻刻

森田直美

キーワード・伊勢貞丈 今昔物語 江戸中期 有職故実 物語注釈

要旨

筑波大学付属図書館蔵『今昔物語問答』（伊勢貞丈作）の翻刻を呈する。本書は、江戸中期の有職故実家・伊勢貞丈が人の問い合わせに応じる形で、『今昔物語』に記される武具・風俗・装束などを解説したものと考えられる。有職故実家でありつつ、国学者でもあった貞丈の学問の幅をうかがうことができる点で貴重と言え、さらに、江戸中期において、物語注釈と有職故実学とが融合する様相を看取しうる点でも注目される。

解題

今回翻刻を呈する『今昔物語問答』は、内容から察するに、江戸中期の有職故実家・伊勢貞丈が人の問い合わせに応じる

形で、『今昔物語』に記される武具・風俗・装束などを解説したものと考えられる。

解説にあたって引用している文献は、『職原抄』や『江家次第』といった有職書に加え、『栄花物語』や『源平盛衰記』のような物語作品も目立つことが特徴として挙げられる。有職書や儀式次第書にこだわらず、幅広いジャンルの書を参照しようとする態度は、貞丈の弟子である松岡行義らにも共通し、師匠からの学問的影響が察せられる。

本書は、『貞丈雑記』を代表的事績とする有職故実家でありつつ、『源氏物語ひとりごち』といった物語注釈にも積極的な姿勢を示した、貞丈の学問の幅をうかがうことができる点で貴重である。さらに、江戸中期の時流の一端として、物語注釈と有職故実学とが交差する様相を看取しうる著作のひとつとしても注目される。

途中、巻十三の問答の末尾に奥書があり、その後に、巻

十六以降の問答が続くが、前半とはやや書式が異なる。こうした点については、内容の精読とあわせて、検討を続けてゆく所存である。

凡例

・本翻刻は、筑波大学付属図書館蔵『今昔物語問答』を底本とする。

・翻刻にあたって、旧漢字は新漢字に改め、異体は通行字体に統一した。

・清濁・仮名遣いが不統一である場合も、底本のまま示す。

・ルビや傍記等についても底本のまま示す。

森田直美

・本文中の割注については、《》内に記した。

・図が挿入されている箇所は、《》で括り、《冠図》などと、何の図が描かれているかを示した。

翻刻

今昔物語問答

卷一鞘より 勁敵を取出し手の爪の上にたて井の上
にさし出し四五十度はかりかへしける

勁敵如何○勁文字也勁敵也勁俗ニ勁ニ作ルユヘ勁ト紛々

リ勁

敵一名採鬚ト云刀ニサスカウガイ也倭名抄冠帽ノ具

ノ条——貞丈云本名カミカキ也ソレヲ俗ニカウガイ

ト云也カミヲカウト云ハ紙ヨリヲカウヨリト云ガ如シカ

キラ

カイト云ハキトイト音相通也

卷一手を打足ウツをすりて顔をなをしばめて貝をつくり

て位ければ云云

貝をつくり如何○貝をつくるといふ事詳ならず昔の

続読なるへし今江戸詞ニ注ク人ノクチ形ヘノ字ノ如ク

ナルヲエソヲツクリテナクト云類なるべし蛤ノ形——一オ

《貝の絵》如此ナルガヘノ字ニ似タリサレハ今ベソヲツ

クルト云事ヲ古ハ

貝ヲツケルト云タル歟詳ナラス

第七良文充か胸板をこゝろざして矢を放つに充馬より

落るやうにして矢にちかへは左方の股寄にあたりたり

宛又取てかへし良文か胸板をねらひて射けるを良文

身をふかて矢にちかへは胸当にあたりけり云云

股寄腰当如何○股よせ足引とて太刀の金具の名也

太刀をはきたる時鞘の股にあたる返か峯の方に

張りたる筋金ヲ股よせと云石突より鏢の方へむけて

壹尺斗刃の方ニ張たる筋金を芝引と云○腰当一名

引敷とも云旅行の具也羚羊の皮などに帛のウラ

ヲ付ケ敷皮の如く括テ華緒ヲ付テウシロ腰ニ結付ル也

休ム時ハ其後尻ニ敷テ居ル也太平記ニモ畠山ガ狐ノ皮ノ

腰 一ウ

当シケル由見タリ○腰当ニ又一種アリ後代ニ及テ鎧キテ

大小刀

ヲサス腰当ト云物ヲ以テサス事アリナメシ革ニテ草履ノ

形ノ

如ク切テソレニ革ノワナヲ付テ其ワナハ大小刀ヲサシ入

テ両方ニ緒ヲ

付テ左ノ肱ニアテ、腰ニユヒ付ル是ヲモ腰当ト云是ハ近

代物也良文

ガ腰当ハ引敷ノ事也

同卷親孝か子の五六歳ぞうりの男子のかたちいつくしかり

けるがはしり行けるを質に取テ壺屋のうちに入テ云云

壺屋他にも取テ出如何○壺屋詳ならず候今推量ヲ

以テ云バ壺（酒ナド入るツボノ字也）壺（庭ノ事ヲツボト云此字也）

桐ツボノ類也俗ニハ坪ノ字ヲ用 右の物語の

壺屋と云ハ本宅よりはなれて庭に小屋を立て雑物など

を入れ置く物置の小屋を云なるべし

卷九諸衛の大糧米ヲなさ、りければ六衛府の官人下部に
いたるまで皆おこり来て平張の具ともを持て為盛朝臣が

家に行テ門の前に平張をうつて其下に胡床をたて、云云

大糧米 平張胡床如何○大糧米ハ兵糧也衛府官ハ武友

なるゆへ兵糧ある也○平張は幕の類也倭名抄ニ帟周礼

注云平張曰帟（羊益反）（和名比良波利）○胡床倭名抄云胡床

風俗通云雲

帝好胡服京皆作胡床（此間名阿久良）貞丈云胡床ト云物ハ

今世床机ト云

物ノ事ナリ今胡床ヲ床机ト称スルハ誤也床机一名ヲ庄子

トモ云

胡床トハ形大ニ異ナリ朝廷ニテ公事ノ日官人ノ腰カケニ

三種有庄子兀

子胡床此三ツ也胡床モ地下ニ用ルトハ少バカリ違タル所

アリ今猿樂

ノ鼓打ノ腰カケ今ハ床机ト云床机ニハアラズ胡床也

同卷大なる春日器に十ばかりつ、盛りたり

春日器如何○春日器詳ならず推量ニハ春日器ノ字カスガ

ケ

トヨミテ春日ノ里ニテ製シタル土器歟今モ奈良風炉トテ

カハラケ

ノ風炉出ル也

同卷近來府ニ少しも物候はて陳恪勤の者ともわひ

「二オ

「二ウ

申に依てかくおこり候へは云云

陳恪勤如何○陣の恪勤トの二字入べし左右馬の陳

ト云仮所あり恪勤ハカクノゴトヨム訓ハツ、シミツトム

トヨム衛府の役所ニテ

奉公ヲ勤ル者どもと云事を陣ノ恪勤の者どもト云タル由

職原抄ニモ恪勤ト云事見タリ精ヲ入テ能ク奉公スル者ヲ

云也

第十件の馬をひきよせく打たてひた黒なる田楽を腹に

ゆひつけ左右の手掬をもち笛をふき馬拍子を突杖をさし

てさまくの田楽を二ツ物にまうけて吹たて云云

美直田森

といひ

たるは田楽の鼓と云ふ事を略していへる詞なり栄花物語の

古画に田楽の詳を画たるに小づつみの形したる物腹にゆひ

付て両手にばちをもちて打さま也

「三オ

同巻女房棹にかけたる狩衣を取てゑぼしと共に入てつか

はしけり

いにしへはかやうの物なども袋に入候てつかはし候哉如

何○古は

はさみ箱など、云物なし衣服を袋に入れて供の者にも持せ

し

也うはさし袋と云也夜具を入る袋をばとのる物の袋と云

古代

は何をも袋に入しなり

卷十一女牛に結鞍といふものを置て

結鞍如何○結ぐらユヒクラトヨム唐鞍ヲオク移鞍ヲオク

ナト云ハ

鞍橋ノミヲ云ニ非ズ馬具の惣名ニテソレくニ馬具ノ

品々替リアリ結鞍

ト云モ鞍橋一ツノ名ニハアルベカラズサレ共共皆具詳ナ

ラズ平家物語

長門本ニ云昨日マデハ三千人ノ貫主ト仰カレ手コシ四方

コシニコソ乗タ

マヘルニヤシケナル侍馬ニユヒクラト云モノ置テノセ奉ル

卷十二紺の水干に白帷子を着夏毛の行騰をふみて打出の太刀

「三ウ

を帯節黒の胡籙に鷹俣の二並に征矢四十許さしたるをおひ

所々に葦よきたる弓のにぎり太なるを持蘆毛なる馬の法師

髪にて五寸ばかり云云

黒の分不しん如何○打出ノ太刀此物語所々ニアリ盛衰記

二打

出ノ金アリ職人尽歌合ノ絵ノ箔打ノ詞書ニ南籙ニテウチ

イデ

ワロキトアリ金ギンヲウチノブル事也ウチイデノ太刀ト

ハ金銀ヲチリバメ

タル太刀ヲ云也○筋黒ノ胡縁ハ矢ノ篋ノ筋ヲ黒ク今ノフシカケヌリ

タルヤウノ矢ヲサシタル胡縁ヲ云也飾抄ナドニタカノ胡縁ナト云類也

○鷹俣ノ二並ニ征矢四十斗サシテト云ハ征矢四十隻サシテ上サシニカリマ

タヲ二ツ並テサシタル也○革卷タル弓トハ革ニハアラズ本ニカハト有シヲ後

人革ト写シタルナルベシ樺卷タル弓也弓ニ藤ニテモ糸ニテモ紙ニテモ卷ク

事ヲ樺ヲ卷ク事見タリ革ヲ卷ク事ハナシ○法師髪トハ馬ノヒタイノフ

リノ髪ヲモタテカミヲモ皆切りタルヲ云髪ナクテ僧ノ如クナルユヘ法師髪ト

云カリ法師共云刈テ法師ノ如クシタル也五寸バカリモ残シテ刈タル

ヲヤリ法師共イガ髪共云

同卷扱は殿はおはしけりとして声をあはす守いひけるは猿籠に長き縄をつけて云云

猿籠如何○猿籠詳ならず如此の雑具は制作の式しるしたる物もなく候さればしれず候推量するに今ざると云

籠也猿はざるにてはなきや籠ノ字イガキトヨム江戸ニ京

ヘンニテハイガ

キト云田舎ニテハザルト云江戸ニテモザルト云目ノアガサル籠なり

同卷己が冠おちて沓にあたりけるを蝦蟇そと心得て人たをすはおのれかく〜とさん〜にふむ中子つよくしてひしげざりければ云云

中子冠のいづくを申候や

《冠の図》 鳥羽院より以来は

髪ニテはりぬきに

するゆへ冠かたく

なりたり

卷十三卷其家の内に大きなるあせ倉あり云々

あせ倉如何○あせ倉は破損したる蔵也つれ〜草廿五段

ニ

あすか川のふちせ常ならぬ（中略）行来までとおほしを

きし付

いかならん世にばかりあせはてんとはおぼしてんや云々

あせはてん

とはあはれてんと云事也伊勢物語にあはらなる鞍に女を

はおく

にをし入て男弓やなくひおひてとぐちにおりと云へるは

此時

の事もあばらなるくからもあせぐらも同じ蔵也

卷十三頼信大きな餌袋に菓子多く入云々

餌袋如何○餌袋は食物を入る袋なり古書に問々あり

いかゆふの体なる物にや形は詳ならず鷹の餌袋は籠也

天明元年閏五月廿五日

貞丈「花押」

「五ウ

今昔卷十六

一 しかるところに蔵の戸の間より盗人ども放免の評を持って

近寄たるをまねきて

放免の評如何

美 直 田 森

蓋放免のトよみ切て評を持ってトよむべし放免は檢非違使の

下司にて下賤なる者也檢非違使の官は法度を犯し非違をなす

狼藉者盜賊火付などの類を召捕り刑罰を行ふ事をつかさどる

官也其頭を檢非違使別当と云其役所をば使の庁と云所々二役

人

ありて下司に放免と云者あり今世武家にていばく捕手の同心

と

いふ様なる者也平家物語文覚流されの条に方便の者ども文覚

に賄賂をはたり今ひしるあり方便は放免なりつれく草にも

放免の付物の事有賀茂祭に檢非違使出る

ゆへ其供して放免もおるなり

「六オ

同卷すみやかに追はなたれよといふ者多かりしかは蔵のかた

はらにはたもの結てはりかけてころしけりはたもの如何

蓋はたものは罪人を梟首はりつけなどにするに柱を豎横

十文字に結てそれを機柿と云

はたものトよむ也かの罪人を懸る柱の形機柿に似たれば

はたものというふなるべし

卷十七是より晴澄武者をたてずして脇垂の

脇垂如何

蓋脇垂の者と云は今世長袖の者と云に々出家になり

たる事を云なるべし俗人の直垂素襖などは脇闕て短し

僧衣は脇縫れて長く垂れたりされば出家する事を脇垂

の者になるといふなるべし

同十八我指たる刀の鐔をいけつりたる程あり

「六ウ

刀の鐔いにしえより有て物に御座しや革鐔かな鐔共に

むかしより御座や

蓋此条に刀といふは打刀の事も打刀には鐔をのるや字五記に

打刀をば鐔刀とも云とあり打刀の鐔古よりあり革鐔をは練鐔

と云練革にて作る候也鉄鐔も昔よりあり金鐔銀鐔赤銅鐔

も古よりあり鐔にすかしを彫る事は近代の事も

同卷十九

一尋て奉れと仰ければ蔵人別陣の吉祥に火をとほさ

せて

陣の吉祥如何

蓋左右近衛の陣左右衛門の陣などいふはそれ〱役所也かの陣にてめしつかふ無位無官下賤の者を吉祥と云

源平盛衰記などにも馬部メバ吉上とあり馬部は既の者なり按に

「七オ

吉祥も吉上も詞に付て用たるあて字なる歟実まじは黄仕きし丁

なるべし凡無位なる者は必黄なる狩衣を着る法なり

卷二十二

法服して遠くは見くるしとて懸衣に平笠着て

懸衣如何

蓋懸衣かけきぬとよむべし僧衣をは着ずして常の

衣をうちかけに着たる也うちかけとは帯せぬを云

卷二十五

肱に赤革を袖にし袴にも皮をつけ膝にも物をまきつらぬきを履

赤革を袖にしつらぬきをふみ如何

蓋赤革を袖にしとは装束の袖を赤革にて裁

かへたる歟つらぬきと云は沓也軍陣に用つらぬきなり

もの

「七ウ

はへたる沓也鎗馬の時にはく色沓といふ物有筒は毛皮に

たてあげは染革也つらぬきも筒毛皮也是にはたてあげ

なきもの也つらぬきをふみてとは頬貫をはきてと云事なり

卷二十八ゑらひてこれそのりにけりすでに三地おはり云々又但し

負馬わたす事は露知たる人もなかり云云

三地おはり負馬わたす事如何

蓋競馬に三遅といふ事あり江家次第に見えたりそれを三地

とも書なり 三遅の事詳には知れけれ

とも馬をとくはせずして足なみを遅く三べん参る事の

やうにみゆ負馬はたすとはけい馬に参りまけたる者棧

敷の前を参りわたす作法ありとみゆはたすとは参り返る

事也まつりをわたすと云に々詞也東鑑ニモ三地トアリ

「八オ

同卷胡録のうしろ結を榻のうへより引まはしたり

此事如何いたしかたに候哉

蓋此後榻の字もし本書写あやまれるにや車の牛を釈

して車のくびきを懸て置く机のやうなる物を榻と云此榻に

胡録のうしろ結を引まはすといふ事其義解しがたし

されば榻の字あやまりにもやあらん

同卷綾の欄にゑひ染の織物の指貫をきて紅の出袖をし

て薫物をたきしめて行けり

紅の出袖如何

蓋紅の出袷の袷の字は衣きの字写誤なるべしうたがふべから
すいだしぎぬなるべし出衣とて指貫の下より衣を出し
てきる事あり衣冠の時に出衣する事あり
「八ウ

【付記】

本稿は科学研究費基金助成金（若手B）「中世・近世期の
有職故実書調査・研究と、平安朝文学研究への活用実践」（科
研番号 25770102）による研究成果の一部である。

（講師 日本文学）